

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

令和6年度 第3回 理事会議事録

令和6年9月18日、会長 山本 正來が、理事及び監事に対して理事会の決議目的である議案について提案をおこない、当該議案について、理事全員からの書面による同意の意思表示及び監事全員からの異議がない旨の申し出を得た。

このため、社会福祉法第45条の14第9項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第31条第2項の規定に基づき、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなし、理事会の決議を省略した。

以上の経過を明らかにするため、社会福祉法施行規則第2条の17第4項1号の規定に基づき、本議事録を作成する。

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第11号議案 精華町社会福祉大会における被表彰者（寄付者）の追加同意について

せいか社協フェスタ2024の一環として、令和6年11月3日（日）、精華町社会福祉大会を開催するにあたり、令和6年8月20日に令和6年度第2回理事会を開催し、第10号議案において、精華町社会福祉大会における被表彰者（寄付者）の同意を得たところであるが、令和6年8月26日、100万円の寄付を受けたことにより、社会福祉法人精華町社会福祉協議会表彰規程第2条第1項第5号に基づいて、被表彰者の追加同意を得たいため、提案をおこなった。

2 決議事項の提案をした理事

会長 山本 正來

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和6年10月1日（火曜日）

4 議事録の作成に係る職務をおこなった理事の氏名

会長 山本 正來

令和6年10月1日作成

会 長 _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印